

初期費用の割引について

ご年齢ごとの年額費用について（ベース料金） 信託契約の内容および契約締結完了までの期間によって、以下の割引が適用されます（重複適用あり）。

シンプル割

信託財産が「現金、自宅、賃貸不動産（抵当権設定なし） 1 件まで」 の場合、55,000 円の割引となります。

スピード割

初期費用支払日から起算した信託契約書締結までの期間により、下表 のとおり、割引が適用されます。

信託契約書締結までの期間	割引額
90 日	¥ 55,000
120 日	¥ 33,000
150 日	¥ 11,000
180 日	¥ 5,500

ご年齢ごとの年額費用について（ベース料金）

年額費用は、信託契約書締結時の委託者の年齢（1歳刻み）によって決定します。契約終了まで固定額とし、年単位でお支払いいただきます。

費用例

ご年齢	年額費用
60歳 以下	¥ 12,936
70歳	¥ 20,196
80歳	¥ 41,976

※こちらに記載の表示価格は全て税込み価格です。